

通学路等の生活空間における安全・安心の確保（防災・安全）

計画概要

◆計画期間 H28年度～R2年度

◆交付団体

愛知県,瀬戸市,北名古屋市,一宮市,江南市,愛西市,半田市,西尾市,碧南市,豊田市,みよし市,新城市,豊橋市,田原市,津島市,弥富市,東浦町,東栄町,大治町,大府市,あま市,東海市,安城市,豊明市,稲沢市,扶桑町,知立市,春日井市,犬山市,美浜町,幸田町,東郷町,知多市,武豊町

◆計画の目標

安全・安心な生活道路空間の確保を図るため、通学路交通安全プログラムによる合同点検及び未就学児が日常的に集団で移動する経路における緊急安全点検により、明らかになった危険箇所についての安全対策を推進する。

また、緊急対策踏切に位置付けられた踏切の対策、自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備を推進する。

◆計画の成果目標(定量的指標)

指標①:通学路交通安全プログラムによる合同点検結果に基づき、明らかになった危険箇所についての安全対策を概ね完了させる。

指標②:踏切における事故件数を約1割削減させる。

指標③:自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備について、対象路線の整備を概ね完了させる。【H30指標追加】

指標④:未就学児が日常的に集団で移動する経路における緊急安全点検により、対策が必要な箇所の安全対策を概ね完了させる。【R2指標追加】

評価内容

◆交付対象事業の進捗状況

交付対象事業	事業費※1	事業の実施状況	進捗率 ※2
A 基幹事業	38,627百万円	通学路対策、未就学児対策としての歩道設置等の整備、踏切対策、自転車通行空間の整備等を実施。地元調整難航等のため予定よりやや遅れて進捗。	74%
B 関連社会資本整備事業	0百万円	—	—
C 効果促進事業	0百万円	—	—
合 計	38,627百万円		

※1事業費は実績額

※2進捗率(%)は各事業の計画に対する整備完了割合【箇所ベース】

◆事業効果の発現状況、目標値の達成状況

I 定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況

- ・通学路交通安全プログラムの合同点検における危険箇所解消の取組みにより、通学児童の安全確保を図ることができた。(別紙1)
- ・踏切における事故対策として、鉄道高架化による踏切除却に取り組んでおり、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することができた。(別紙2)
- ・地方版自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の整備を進めたことで、安全で快適な自転車通行空間の確保を図ることができた。(別紙3)
- ・未就学児が日常的に移動する経路における緊急安全点検に基づく対策必要箇所解消の取組みにより、未就学児の安全確保を図ることができた。(別紙4)

Ⅱ 定量的指標の達成状況

指標①(通学路交通安全プログラムによる合同点検結果に基づく危険箇所の対策率)

最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	用地取得を伴わない路肩カラー化などの速効対策の進捗が進んだ一方、歩道設置や右折帯設置などの用地取得を伴う抜本対策の進捗が伸び悩み、当期間内で完了できない工事があったことが、目標値を下回った要因と考えられる。
最終実績値	74%		

指標②(踏切における事故件数の削減率)

最終目標値	10%	目標値と実績値に差が出た要因	一部事業において、鉄道高架により踏切が除却されたことが、事故件数の減少に繋がった。また、事業未完了の箇所においても、踏切前後区間での交通規制の実施や、工事看板の設置が注意喚起に繋がり、事故件数の削減に繋がったと考えられる。
最終実績値	55%		

指標③(自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間の整備率)

最終目標値	100%	目標値と実績値に差が出た要因	計画当初に位置付けた自転車通行空間の整備は概ね完了した一方、次期計画での事業効果早期発現のため、計画最終年度に追加した事業箇所の進捗が伸び悩んだことが、全体整備率を下げた要因と考えられる。(計画最終年度追加箇所を除いた場合、整備率約95%)
最終実績値	58%		

指標④(未就学児が日常的に集団で移動する経路における緊急安全点検に基づく対策必要箇所の対策率)

最終目標値	90%	目標値と実績値に差が出た要因	用地取得を伴わない防護柵設置などの交通安全施設による対策は概ね完了した一方、歩道設置や右折帯設置などの用地取得を伴う抜本対策が、当期間内で完了できなかったことが、目標値を下回った要因と考えられる。
最終実績値	84%		

Ⅲ 定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況(必要に応じて記述)

- ・右折帯を設置する交差点改良の実施により、右折待ち車両と直進車両の分離が図られたことで、急ブレーキが抑制され、追突事故等の削減に繋がった。さらに、交通渋滞の緩和が図られ、交通の円滑化に寄与することができた。
- ・歩道設置に合わせ、無電柱化を実施した路線では、歩行空間の確保が図られた。さらに地震等の災害時に発生する電柱の倒柱による緊急車両などの通行不能区間が解消されたことで、災害時の安全性が向上した。
- ・自転車通行空間を整備することで、自転車に対して車道走行を促すとともに、自動車に対しては自転車通行の注意喚起が図られ、歩行者と自転車の安全性を向上させることができた。

◆ 今後の方針

(通学路交通安全プログラム)

・通学路交通安全プログラムの合同点検で抽出された危険箇所において、対策を実施することにより、危険箇所の解消は着実に進んでいる。

しかしながら、通学路交通安全プログラムに基づき、合同点検を年1回実施する中で、随時、新たな危険箇所が追加されていることから、危険箇所解消に向け、引き続き通学路の交通安全対策を推進する。

(踏切対策)

・交通事故の原因ともなる渋滞の解消を図るため、緊急対策踏切に位置付けられている踏切について、鉄道高架化による踏切除却事業を実施しているが、鉄道高架化に時間を要しており、計画期間終了時においては、県事業1箇所、及び市町村事業1箇所の踏切除却が完了している。(残事業があるため事業としては未完了)

残りの事業箇所については、早期整備完了を目指し、引き続き事業進捗を図る。

◆今後の方針(前ページからの続き)

(自転車通行空間整備)

- ・自転車通行空間を効果的に整備するため、自転車ネットワーク計画に基づく整備を進めている。
本計画においては、当初に位置付けた約30kmの通行空間整備を概ね完了し、更なる整備の進捗を図るため、約250kmの整備延長を追加し、事業に取り組んだ。
引き続き、安全で快適な自転車通行空間の確保に向けて、整備を推進する。

(未就学児)

- ・令和元年5月に滋賀県大津市で発生した園児らが死傷する事故を受けて、未就学児が日常的に移動する経路において緊急安全点検を実施し、対策必要箇所の抽出を行った。
早期に安全確保を図るよう解消に取り組んだ結果、路肩カラー舗装や防護柵設置などの速効対策については概ね対策を完了することができた。
引き続き、歩道設置などの抜本対策について、危険箇所の解消に向けて対策を推進する。
- ・上記方針を踏まえ、未完了の事業について、次期整備計画等に位置づけ、早期整備完了を目指す。

◆事後評価の実施体制、実施時期

事後評価の実施体制	策定主体にて評価を実施。
事後評価の実施時期	令和5年1月
公表の方法	WEBページ掲載 (http://www.pref.aichi.jp/0000083252.html)

◆有識者等の第三者の意見

(定量的指標の目標値について)

- ・通学路対策等においては、用地交渉等の不確実性があるため、対策完了率100%を目標値に設定することは現実的でない。
- ・また、踏切対策の目標値である事故削減率10%は、統計上では、誤差の範囲内に収まるため、効果の発現状況を図る目標値の設定としては適切でない。
- ・以上を踏まえ、今後の計画においては、事業効果を適切に評価する目標値の設定に努められたい。

(事業効果の発現状況について)

- ・踏切対策において、踏切除却の完了により、事業を実施した道路だけでなく、その周辺道路にも交通の影響が出ると考えられる。点ではなく面での影響を確認し、交通への影響や事故減少の効果を図ることが望ましい。
- ・自転車通行空間整備において、事業効果の発現状況は、整備路線の状況(歩道幅員、路肩幅員)によって相違があると思われる。事業箇所ごとの効果発現状況を確認し、課題を認識することで、効果的な自転車通行空間整備に繋がっていただきたい。

◆事後評価の意見聴取方法

事後評価の意見聴取方法

令和4年度 第2回愛知県交通安全対策推進連絡会議にて意見聴取

整備計画箇所一覧

整備計画全体

事業ベース				箇所ベース		事業内容内訳									
						歩道設置 (自歩道設置)		歩道拡幅 (現道拡幅)		右折帯設置		路肩カラー化 (カラー舗装)		交通安全施設等	
要素事業数	226 事業	うち 県事業	137 事業	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		市町村事業	89 事業	77 箇所 / 185 箇所	31 箇所 / 98 箇所	1 箇所 / 3 箇所	1 箇所 / 13 箇所	10 箇所 / 10 箇所	29 箇所 / 39 箇所						
				613 箇所 / 748 箇所	19 箇所 / 38 箇所	4 箇所 / 7 箇所	0 箇所 / 0 箇所	535 箇所 / 628 箇所	49 箇所 / 64 箇所						
				無電柱化		道路改良 (バイパス)		踏切除却		大規模自転車道整備		自転車通行空間整備			
				2 箇所 / 5 箇所	0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 4 箇所	0 箇所 / 4 箇所	0 箇所 / 4 箇所	3 箇所 / 8 箇所						
				2 箇所 / 2 箇所	2 箇所 / 4 箇所	0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 0 箇所	2 箇所 / 4 箇所							

※通学路対策と未就学児対策で重複あり(歩道設置:3箇所(県事業))

指標①:通学路交通安全プログラムによる合同点検結果に基づく危険箇所対策

事業ベース				箇所ベース		事業内容内訳									
						歩道設置 (自歩道設置)		歩道拡幅 (現道拡幅)		右折帯設置		路肩カラー化 (カラー舗装)		交通安全施設等	
要素事業数	197 事業	うち 県事業	118 事業	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		市町村事業	79 事業	42 箇所 / 121 箇所	31 箇所 / 94 箇所	1 箇所 / 3 箇所	1 箇所 / 11 箇所	7 箇所 / 7 箇所	0 箇所 / 0 箇所	0 箇所 / 0 箇所	518 箇所 / 611 箇所	1 箇所 / 16 箇所			
				546 箇所 / 678 箇所	19 箇所 / 38 箇所	4 箇所 / 7 箇所	0 箇所 / 0 箇所	518 箇所 / 611 箇所	1 箇所 / 16 箇所						
				無電柱化		道路改良 (バイパス)									
				2 箇所 / 5 箇所	0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 1 箇所						
				2 箇所 / 2 箇所	2 箇所 / 4 箇所	2 箇所 / 4 箇所	2 箇所 / 4 箇所	2 箇所 / 4 箇所							

指標②:踏切対策

事業ベース				箇所ベース		事業内容内訳	
						踏切除却	
要素事業数	5 事業	うち 県事業	4 事業	実績	計画	実績	計画
		市町村事業	1 事業	0 箇所 / 4 箇所	0 箇所 / 4 箇所		
				0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 1 箇所	0 箇所 / 1 箇所	

指標③:自転車ネットワーク計画に基づく自転車通行空間整備【H30指標追加】

事業ベース				箇所ベース		事業内容内訳				事業内容内訳			
						大規模自転車道整備		自転車通行空間整備		延長ベース		大規模自転車道整備	
要素事業数	16 事業	うち 県事業	12 事業	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画
		市町村事業	4 事業	3 箇所 / 12 箇所	0 箇所 / 4 箇所	3 箇所 / 8 箇所	147.7 km / 262.1 km	1.0 km / 6.5 km	146.7 km / 255.7 km				
				2 箇所 / 4 箇所	0 箇所 / 0 箇所	2 箇所 / 4 箇所	13.4 km / 15.1 km	0 km / 0 km	13.4 km / 15.1 km				

指標④:未就学児が日常的に集団で移動する経路における緊急安全点検に基づく対策【R2指標追加】

事業ベース				箇所ベース		事業内容内訳									
						歩道設置 (自歩道設置)		歩道拡幅 (現道拡幅)		右折帯設置		路肩カラー化 (カラー舗装)		交通安全施設等	
要素事業数	11 事業	うち 県事業	6 事業	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
		市町村事業	5 事業	32 箇所 / 51 箇所	0 箇所 / 7 箇所	0 箇所 / 0 箇所	0 箇所 / 2 箇所	3 箇所 / 3 箇所	29 箇所 / 39 箇所						
				65 箇所 / 65 箇所	0 箇所 / 0 箇所	0 箇所 / 0 箇所	0 箇所 / 0 箇所	17 箇所 / 17 箇所	48 箇所 / 48 箇所						

【基幹事業】

■事業名: 子どもの移動経路における安全対策
(通学路交通安全プログラム)

■事業概要: 通学路の合同点検における危険箇所について、歩道設置や簡易整備(カラー舗装)等を実施し、歩行空間の危険箇所の解消に取り組むもの。

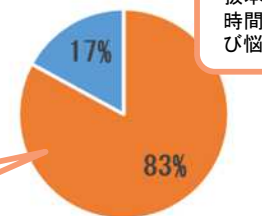
■事業効果: 通学路交通安全プログラムの合同点検で抽出された危険箇所解消の取り組みにより、通学路の安全性を向上させ、通学児童の安全確保を図ることができた。

<速効対策>
526/634箇所

<抜本対策>
62/165箇所

速効対策は概ね完了

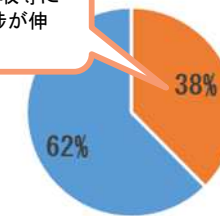
速効対策



■ 対策完了 ■ 対策未完了

抜本対策

抜本対策は用地買収等に時間がかかり、進捗が伸び悩んでいる



■ 対策完了 ■ 対策未完了

▲ 対策毎の完了率(本整備計画に位置付けた箇所数)

【(一)長洞犬山線(犬山市前原・自歩道設置)の事例】

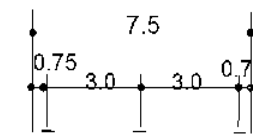
当該区間は、歩道がないが付近に迂回する道路もなくやむを得ず小学校の通学路となっていた。自歩道設置をしたことで、通学児童を始めとする歩行者等の安全確保を図ることができた。



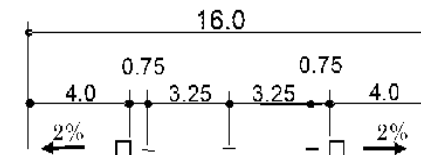
位置図



対策前



対策後



【横断面(単位:m)】

【基幹事業】

■事業名:踏切対策

■事業概要:交通事故の原因となる渋滞の解消を図るため、鉄道を高架化し、踏切を除却することで、交通事故の防止及び交通の円滑化に取り組むもの。

■事業効果:鉄道高架化による踏切除却を推進し、歩行者・自転車の安全性の確保、及び渋滞の解消に寄与することができた。

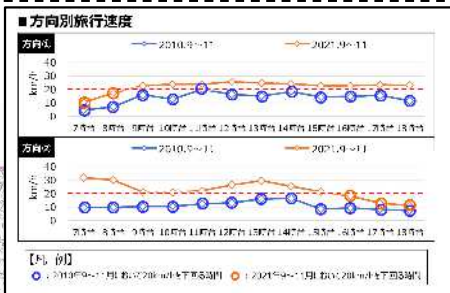
<本計画に位置付けのある踏切>

- ・ (主) 名古屋祖父江線 (清須市) 新清州9号踏切
- ・ (主) 岐阜稲沢線 (一宮市) 苅安賀1号踏切
- ・ (国) 155号 (江南市) 石仏13号踏切
- ・ (市) 東部第439号線 (江南市) 石仏14号踏切
- ・ (一) 小坂井御津線 (豊川市) 平坂街道踏切

現在の状況
事業中
事業中
R2除却完了
R2除却完了
事業中

【(国)155号(江南市布袋町・石仏13号踏切)の事例】

令和2年5月に上下線高架が完了したことで、踏切が除却され、事故件数の減少や旅行速度の向上等、一定の整備効果が発揮され、近隣小学校に通う児童が踏切事故に遭う危険が解消された。



<踏切及び前後区間事故件数> ■: 調査範囲

H23	2件	H28	1件
H24	1件	H29	0件 ※名古屋方面高架化
H25	1件	H30	0件
H26	2件	R1	0件
H27	2件	R2	0件 ※犬山方面高架化



【基幹事業】

■事業名: 自転車通行空間整備
(自転車ネットワーク形成)

■事業概要: 市町村の自転車ネットワーク計画、及びそれを基に定めた愛知県自転車活用推進計画に基づき、自転車通行空間の整備を実施し、安全で快適な自転車通行空間の確保に取り組むもの。

■事業効果: 自転車ネットワーク計画で定めた整備形態での整備や、通行ルールを視覚的に認識させる最適な路面表示や看板の整備等により、歩行者・自転車・自動車が互いに意識し譲り合える、安全で快適な通行空間の確保を推進した。

＜自転車ネットワーク計画策定自治体＞

- ・豊橋市 (H26) ・豊田市 (H28) ・安城市 (H29) ・一宮市 (H30)
- ・田原市 (R2) ・春日井市 (R3※) ※自転車活用推進計画に含む

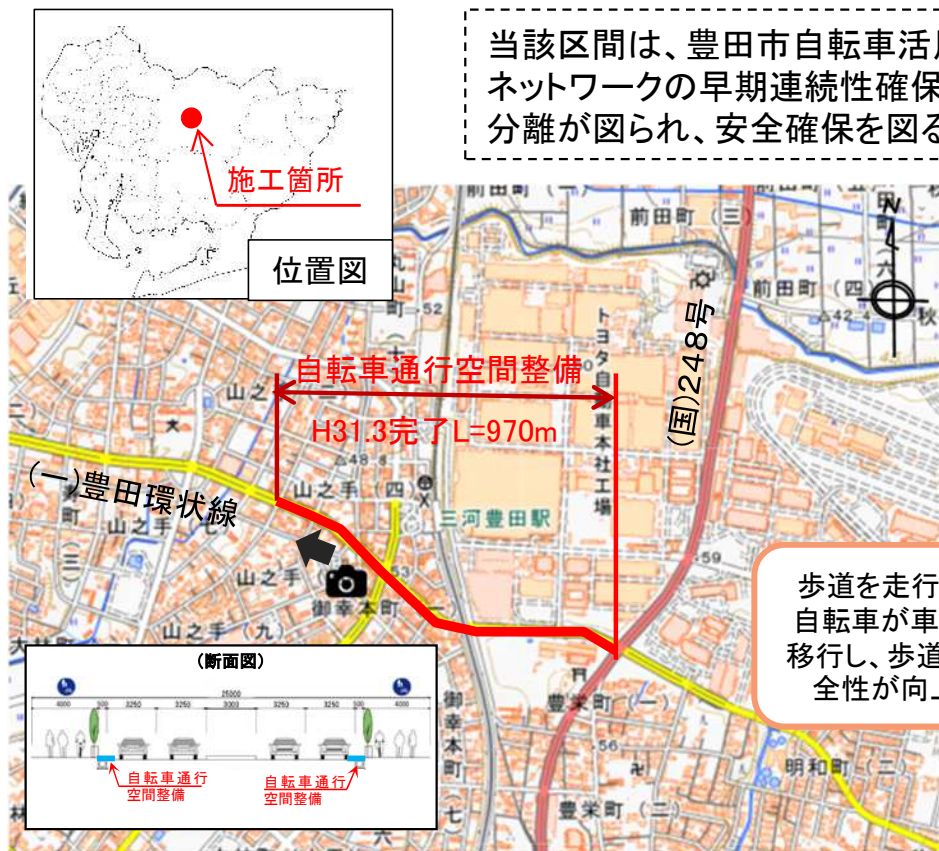
＜自転車関連施策等＞

●: 県の取組

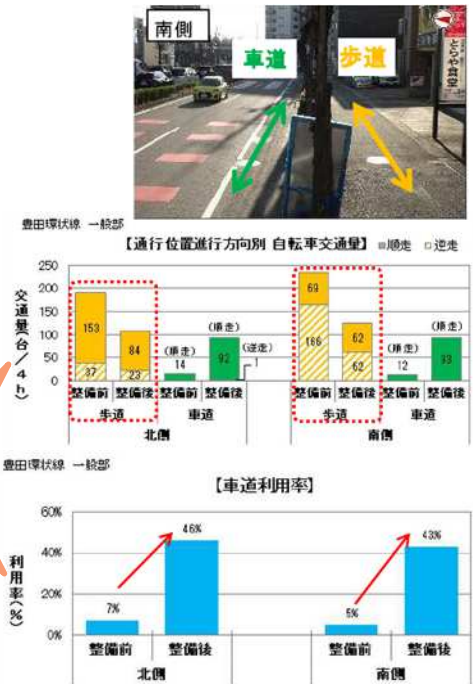
- H28.12 自転車活用推進法制定
- H30.6 自転車活用推進計画閣議決定
- H31.4 道路構造令改正(自転車通行帯新設)
- R2.2 愛知県自転車活用推進計画策定●
- R2.3 道路構造の技術的基準を定める条例改正●
- R3.3 愛知県道路構造の手引き改定●
(自転車通行帯の設置基準等)
- R3.5 第2次自転車活用推進計画閣議決定

【(一) 豊田環状線(豊田市トヨタ町地内始め・自転車通行空間整備)の事例】

当該区間は、豊田市自転車活用推進計画に位置付けられたネットワーク路線である。ネットワークの早期連続性確保のため車道混在での整備を実施したことで、歩行者と自転車の適切な分離が図られ、安全確保を図ることができた。



歩道を走行する自転車が車道へ移行し、歩道の安全性が向上。



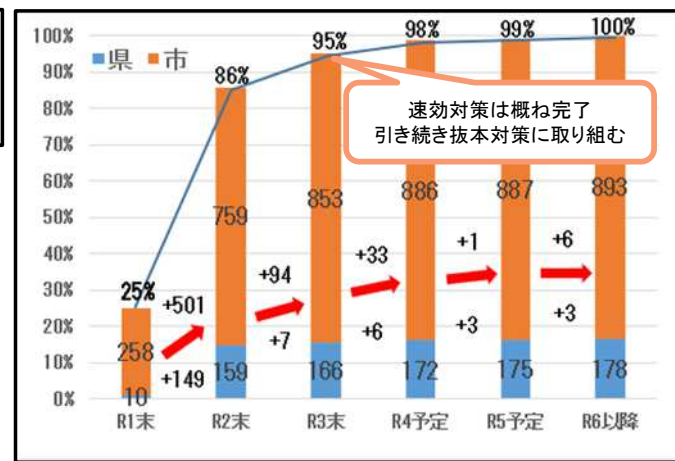
【基幹事業】

■事業名:子どもの移動経路における安全対策
(未就学児)

■事業概要:未就学児が日常的に移動する経路での緊急安全点検における対策必要箇所について、歩道設置、簡易整備(カラー舗装)、防護柵設置等を実施し、歩行空間の危険箇所の解消に取り組むもの。

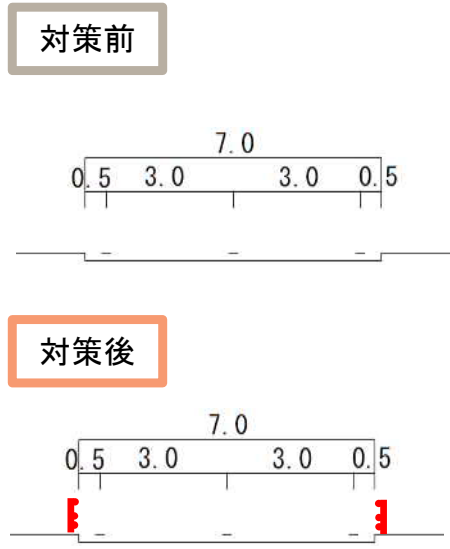
■事業効果:令和元年度に実施した緊急安全点検で抽出された対策必要箇所解消の取り組みにより、未就学児が日常的に移動する経路の安全確保を図ることができた。

＜対策必要箇所数＞
県 : 178箇所
市町村 : 893箇所



【知多市/市道池下線(交差点・防護柵設置)の事例】

当該箇所は、交差点隅切り部の歩車道境界に防護柵が設置されておらず、車両進入等の危険性があった。防護柵を設置したことで、未就学児の園外活動を始めとする歩行者等の安全確保を図ることができた。



【横断面図(単位:m)】